

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果

平成23年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の給料表別，級別，号給別人員	7
第10表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	27
第11表 再任用職員の給料表別，級別人員	37

2 職種別民間給与実態調査結果

平成23年職種別民間給与実態調査の概要	38
第12表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	39
第13表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	39
第14表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	40
第15表 県内民間における初任給の改定状況	50
第16表 県内民間における定期昇給制度の状況	50
第17表 県内民間における賃金カット等の実施状況	51
第18表 県内民間における家族手当の支給状況	51
第19表 県内民間における住宅手当の支給状況	51
第20表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52
第21表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	52

3 生計費関係

平成23年4月の標準生計費算定方法	53
第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	54
(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)	54

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標	55
-------------	----

5 人事院の報告及び勧告の概要

人事院の報告及び勧告の概要	58
---------------	----

1 職員給与実態調査結果

平成23年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成23年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

平成23年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

平成23年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
全給料表	23,807人	100.0%	41.9歳	19.9年
行政職給料表	5,737	24.1	43.8	22.5
研究職給料表	270	1.1	44.3	21.6
医療職給料表(一)	41	0.2	41.1	16.0
医療職給料表(二)	306	1.3	42.9	19.4
医療職給料表(三)	116	0.5	43.4	21.3
海事職給料表	69	0.3	43.6	22.9
教育職給料表(一)	42	0.2	47.9	23.2
教育職給料表(二)	3,603	15.1	41.1	18.3
教育職給料表(三)	10,680	44.9	41.7	19.3
公安職給料表	2,943	12.4	39.3	18.7

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第10表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0) 23,807	(71.5) 17,021	(14.2) 3,370	(14.3) 3,394	(0.1) 22	(67.3) 16,032	(32.7) 7,775
行政職給料表	(100.0) 5,737	(61.1) 3,503	(8.4) 481	(30.3) 1,740	(0.2) 13	(79.9) 4,582	(20.1) 1,155
研究職給料表	(100.0) 270	(96.7) 261	(2.2) 6	(1.1) 3	(-) -	(92.2) 249	(7.8) 21
医療職給料表(一)	(100.0) 41	(100.0) 41	(-) -	(-) -	(-) -	(90.2) 37	(9.8) 4
医療職給料表(二)	(100.0) 306	(88.9) 272	(11.1) 34	(-) -	(-) -	(70.9) 217	(29.1) 89
医療職給料表(三)	(100.0) 116	(97.4) 113	(1.7) 2	(0.9) 1	(-) -	(-) -	(100.0) 116
海事職給料表	(100.0) 69	(10.1) 7	(21.7) 15	(59.4) 41	(8.7) 6	(100.0) 69	(-) -
教育職給料表(一)	(100.0) 42	(97.6) 41	(2.4) 1	(-) -	(-) -	(71.4) 30	(28.6) 12
教育職給料表(二)	(100.0) 3,603	(89.7) 3,231	(8.3) 299	(1.9) 70	(0.1) 3	(63.5) 2,287	(36.5) 1,316
教育職給料表(三)	(100.0) 10,680	(76.4) 8,155	(23.6) 2,522	(0.0) 3	(-) -	(54.0) 5,768	(46.0) 4,912
公安職給料表	(100.0) 2,943	(47.5) 1,397	(0.3) 10	(52.2) 1,536	(-) -	(94.9) 2,793	(5.1) 150

(注) 1 ()内の数字は，構成比(%)である。

2 学歴区分は，給与決定上の学歴である。(以下，第10表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成23年	平成22年	平成23年	平成22年
給料	円 333,276 (348,341)	円 329,084 (351,472)	円 349,798 (364,572)	円 343,855 (366,170)
扶養手当	14,960	15,235	12,962	13,086
住居手当	6,373	6,379	8,511	8,609
その他	11,054 (11,779)	11,219 (11,933)	14,188 (14,779)	15,340 (15,935)
合計 (平均給与月額)	365,663 (381,453)	361,917 (385,019)	385,459 (400,824)	380,890 (403,800)

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額を含む。

2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

3 () 書きは特例条例による減額措置がないものとした場合の額である。

(減額措置の内容)

- ・ 給料月額から給料の特別調整額又は管理職手当が支給される職員は8%又は6%、その他の職員は4%又は2%を減額。
- ・ 給料の特別調整額又は管理職手当から15%又は10%を減額。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち		
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,716	人 2,331	人 1,244	人 141
2人	人 4,129	人 2,403	人 4,052	人 99
3人	人 4,050	人 3,390	人 4,038	人 67
4人	人 1,678	人 1,600	人 1,677	人 49
5人	人 207	人 201	人 207	人 29
6人以上	人 24	人 22	人 24	人 7
計	13,804	9,947	11,242	392

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.3人、行政職給料表適用職員1人当たり1.5人である。

3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,356円(平均扶養親族数は2.3人)である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分		人 員	構 成 比
受 給 者		13,872 ^人	100.0 [%]
借家・借間	手当月額11,000円未満の受給者	49	0.4
	手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,493	25.2
	手当月額27,000円の受給者	3,744	27.0
自宅	手当月額3,000円の受給者	6,586	47.5
借家・借間居住者のうち手当受給者1人当たり平均手当月額		24,799 ^円	

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり 平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	52 ^人	12,752 ^円

配偶者の居住する職員所有等の住宅	1,006 ^人
------------------	--------------------

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分		人 員	構 成 比
受 給 者		16,268 ^人	(100.0)% 68.3
交通機関等のみを利用する者	交通機関等のみを利用する者	540	(3.3) 2.3
	交通用具のみを使用する者	15,419	(94.8) 64.8
	交通機関等と交通用具を併用する者	309	(1.9) 1.3
非 受 給 者		7,539	31.7
総 職 員		23,807	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,237 ^円	

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

支給割合 部 局		25%	20%	16%	14%	12%	10%	受給者計
		23%						
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部 長	次 長	課 長				
	教育部局			校 長 特大規模校	校 長 大規模校	校 長 大規模校	教 頭 大規模校	教 頭 事務長 課長補佐級
	公安部局		部 長 大規模 警察署長	課 長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数		人 29	人 99	人 531	人 82	人 872	人 813	人 2,426

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 49,595 (55,394)
------------------	-------------------------

(注) 1 支給割合は、手当額の算定にあたり基礎となる給料月額に乗じる割合である。
2 () 書きは特例条例による減額措置がないものとした場合の額である。

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当 区 分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	医師等	非支給地
	人 員	人 23,807	人 37	人 11	人 0	人 6	人 1	人 2	人 35
構 成 比	% 100.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 99.6
平均手当月額	円 253	円 62,784	円 59,457	円 0	円 38,513	円 24,274	円 8,363	円 79,235	円 0

第9表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		5							
2		3							
3		1							
4		2	2						1
5	8	44	1			1			
6		3	1						
7		2	6						
8	5	5	8					1	
9	3	51	4			1			
10	1	3	15						
11	1	6	13						
12	4	7	34						
13	11	37	9	1			1		
14		8	24						1
15	2	2	15	1					1
16	19		20						5
17	6	30	14						1
18		17	16			1			3
19	1	5	35						
20	12	7	29						3
21	2	7	29						1
22	1	17	12						
23	19	15	37						
24	2	3	29	1					
25	26	6	28						
26	14	4	16					3	
27	8	2	36					2	
28	25	5	35					5	
29	4		28					5	
30	9		27	1				4	
31	10	1	24	1				7	
32	10		42					2	
33	9		33					1	
34		1	37					4	
35	2		30				1		
36	3		45	1				1	
37			32	1			2	1	
38			54	3			2		
39	2		38	1			4	1	
40			41	2			6		
41	1		23	1			12		
42	1		46	1			4		
43			26			1	12		
44			36	1			3		
45	4		39	3		1	9		
46			38	1		1			
47			25	2			2		
48			37	3			1		
49	2		30	7					
50			25	4					
51	1		27	6		2			
52			8	2		1			
53	1		17	4		3			
54			33	8		1			
55			27	3		3	1		
56			4	22		1			
57	1		12	10	1	7			
58			8	16		3			
59			6	8		5			
60			3	45		4			
61			26	17	1	8			
62			30	34	1	14			
63			33	25	1	6			
64			11	57		9			
65			34	27	1	67			
66			36	54	1	10			
67			46	54		25			
68			24	28	1	14			
69			37	42	1	46			
70			30	37	1	13			
71			42	45	2	25			
72			17	33	3	24			
73			8	48	5	31			
74			7	64	5	30			
75			1	36	9	32			
76			2	52	8	23			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			1	46	27	113			
78			4	43	11				
79				34	26				
80			4	36	23				
81			5	45	25				
82			25	24	27				
83				43	23				
84			42	34	32				
85			2	46	401				
86			6	47					
87			24	33					
88			3	35					
89			48	2					
90			3	2					
91			1						
92			4						
93			27	330					
94			1						
95			4						
96			5						
97			22						
98									
99			2						
100			1						
101			23						
102			4						
103			4						
104			19						
105			1						
106			1						
107			3						
108			20						
109									
110			4						
111									
112			2						
113			251						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	230	299	2,319	1,613	636	527	60	37	16

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第9表の各表について同じ。)

適用職員数	5,737人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		1			
3					
4		1			
5			1		
6					
7					
8		2			
9		3	5		
10					
11			1		
12		2			
13		1	4		
14					
15					
16		1			
17					
18			1		
19					
20			2		
21			1		
22			2		
23			1		
24			1		
25			2		
26			1		
27			1		
28		2			
29					
30			5		
31			1		
32			3		
33				1	4
34		1	2		1
35			1	1	1
36			3		3
37			1		4
38			3	2	1
39			1	6	2
40			1	1	
41			1	6	2
42			4	8	3
43				6	1
44			1	6	3
45				7	
46			1	3	
47			3	5	
48				2	
49			3	1	1
50			3	3	
51			1	3	
52			4	1	1
53			1	2	
54			2	1	
55			2	1	
56			4	4	
57			2	1	
58			2		
59			5	1	
60			5	7	
61			4	1	
62			3		
63			4	1	
64				5	
65			4	1	
66			1	3	
67				1	
68			1	3	
69				1	
70				1	
71				2	
72				2	
73				18	
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86			1		
87					
88					
89			5		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		14	111	118	27

適用職員数	270人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16	3			
17				
18				
19		1		
20	2			
21				
22				
23		3		
24	4			
25				
26				1
27		1		
28	2			1
29				1
30				
31	1			
32	3			1
33				
34				2
35				
36	1			
37				
38				
39				1
40				
41				
42				
43				
44				1
45				
46				
47				1
48				1
49				
50				2
51				
52				
53				
54				1
55				
56				
57				1
58				
59				
60				1
61				1
62				1
63				
64				
65				2
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	17	5		19

適用職員数	4 1 人
-------	-------

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人						
2							
3							
4							
5		2	3	1			
6		1	1	4			
7				1			
8		1	8	1			
9		1		1			
10							
11							
12		2	3				
13				1			
14			1	1			
15							
16		1					
17		7		3			
18				1			
19				1			
20		1	1				
21		1		3			
22				1			
23			1				
24				2			
25		3		3			
26				2			
27				2			
28				3			1
29				3			
30				1			
31				1			
32				1			1
33				4			4
34				8			
35				2	1		3
36				1	1		
37		2		2			5
38				4			
39				2			1
40							1
41				1		3	2
42				2		3	
43				3	6	3	
44				2	1	4	2
45					1	3	
46				2		2	
47					2	4	
48					1	1	
49						4	
50					3	1	
51					1	5	
52				1	1	1	
53					1	1	
54				1	3	1	
55				1	2	1	
56					2	4	
57					3	1	
58						1	
59					2	1	
60				5	1	1	
61		2	1		1	1	
62						1	
63			1		4	2	
64				1		2	
65				2		11	
66					2		
67					3		
68					1		
69				1	3		
70				1	6		
71					2		
72							
73				1	3		
74							
75					2		
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					1	1	
79						1	
80							
81						2	
82							
83						2	
84		1					
85						5	
86							
87				2			
88							
89		1					
90				1			
91							
92							
93				1			
94							
95							
96				1			
97							
98		1					
99							
100							
101				2			
102							
103							
104							
105				10			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		28	20	102	71	65	20

適用職員数	306人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6						
7					1	
8						
9						
10						
11						
12						
13		1				
14		4				
15		1				
16					2	
17						
18		1				
19		1	1		1	
20						
21						
22					1	
23		2				
24					1	
25		1			3	
26						
27					1	
28					2	
29					1	
30						
31					2	
32					2	
33					1	
34						
35		1			1	
36					1	
37						
38						
39					1	
40						
41						
42					1	
43						
44					1	
45						
46						
47						2
48						
49						1
50						
51						1
52						
53						
54						
55					1	
56						
57						1
58					1	
59						
60						
61						
62						
63					1	
64						
65					1	
66						
67					1	
68						
69					3	
70					1	
71					2	
72				1		
73						
74				1	2	
75						
76				2	4	
77					2	
78				2		
79						
80						
81				1	2	
82					2	
83					1	
84				2		
85					1	
86				1	1	
87					1	
88					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人					
90				2	1	
91					2	
92					1	
93					17	
94				1		
95						
96				1		
97						
98				1		
99				1		
100						
101						
102						
103						
104				1		
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				2		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		12	1	45	53	5

適用職員数	116人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13			2			
14						
15						
16						
17			1	1		
18				1		
19						
20			1			
21				2		
22				2		
23				1		
24						
25			1	2		
26				1		
27			1	1		
28						
29				1		
30				1		
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38				1		
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46				1		
47				2	1	
48				1	1	
49						
50				3		
51						
52						
53	1			1	1	
54						
55				1	1	
56				1		
57				1		
58				1		
59				2	1	
60						
61					1	
62				1		
63				1		
64				1	1	
65						
66					2	
67						
68						
69				1		
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78						
79						
80					1	
81				1		
82						
83					1	
84						
85				1		
86					2	
87						
88						
89					8	
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96				1		
97						
98				1		
99						
100						
101				5		
計	1		6	41	21	

適用職員数	69人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12		1		
13				
14				
15				
16			1	
17		1	1	
18				1
19				
20				
21				
22		1		
23				
24				
25				
26				
27			1	
28				
29				
30			1	
31			1	
32				
33			1	1
34			1	1
35				1
36				1
37				
38				
39				1
40			1	
41				1
42			1	
43				1
44				1
45				
46				
47				
48	3			
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55			1	
56				
57				1
58				
59				
60				
61				
62			1	
63				
64		1		
65				
66				
67	1		1	1
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				5
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85			1	
86				
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100	1			
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112	1			
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125	1			
126				
127				
128				
129				
特2				1
計	7	4	14	17

適用職員数	42人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1		人		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14	1			
15	1			
16				
17				
18				
19				
20				
21	1			
22				
23				
24				1
25	2			1
26				1
27				2
28				1
29				
30				3
31	1			1
32				2
33				3
34				3
35	1			6
36	1			4
37	1			55
38	1			
39			1	
40				
41	1			
42	2			
43	2			
44	1			
45	1			
46	1			
47	1			
48	1			
49	1		1	
50	3			
51				
52			1	
53			1	
54			1	
55			1	
56	2		3	
57	2		6	
58	1		6	
59	1		4	
60	1		2	
61			10	
62			5	
63	1		6	
64			5	
65			4	
66	1		3	
67			2	
68			8	
69			11	
70			4	
71			4	
72			2	
73	1		3	
74			4	
75	1			
76			1	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77	2	38	7	
78		38		
79		24		
80	2	8		
81		44		
82		19		
83		27		
84	1	11		
85		31		
86	1	31		
87		28		
88	3	22		
89	3	19		
90	1	21		
91		47		
92	2	10		
93		24		
94		28		
95	2	46		
96		6		
97		34		
98		36		
99	2	54		
100		46		
101	2	46		
102		63		
103	2	36		
104		4		
105	2	50		
106	1	39		
107	3	59		
108		4		
109	2	26		
110	2	28		
111	3	47		
112		31		
113	2	38		
114	2	19		
115		44		
116	1	2		
117		18		
118	1	23		
119	1	17		
120	7	2		
121	1	23		
122	1	24		
123	2	9		
124	2	8		
125	6	20		
126	4	13		
127	3	6		
128	2	3		
129	3	16		
130	1	10		
131	2	6		
132	3	10		
133	1	11		
134	1	12		
135	5	11		
136	1	8		
137	2	161		
138				
139	3			
140				
141	3			
142	2			
143	3			
144	1			
145				
146				
147	1			
148	1			
149				
150	1			
151				
152	2			
153	3			
計	145	3,269	106	83

適用職員数	3,603人
-------	--------

教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3		1		
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13		62		1
14				
15		2		
16		56		
17		25		1
18		14		1
19		11		3
20		43		3
21		21		10
22		28		7
23		10		10
24		55		14
25		25		28
26		38		25
27		12		24
28		59		20
29		27		32
30		33		23
31		16		26
32		68		22
33		29		14
34		55	1	22
35		22	1	37
36		43		25
37		44		424
38		42	1	
39		41		
40		39		
41		24		
42		75	2	
43		23	1	
44		65		
45		24		
46		81	2	
47		33	4	
48		70	2	
49		41	4	
50		98	2	
51		19	4	
52		80		
53		40	1	
54		81	3	
55		46	5	
56		77	2	
57		66	5	
58		70	5	
59		64	6	
60		69	9	
61		90	12	
62		87	13	
63		51	11	
64		29	1	
65		82	21	
66		51	30	
67		93	30	
68		67	16	
69		130	28	
70		57	31	
71		112	24	
72		24	29	
73		57	35	
74		129	37	
75		50	27	
76		26	29	

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77		144	28	
78		58	29	
79		113	37	
80		24	33	
81		67	32	
82		104	23	
83		67	22	
84		29	17	
85		125	18	
86		76	15	
87		117	19	
88		24	12	
89		56	17	
90		71	10	
91		71	6	
92		24	8	
93		70	28	
94		64		
95		100		
96		74		
97		102		
98		77		
99		82		
100		34		
101		75		
102		107		
103		95		
104		29		
105		97		
106		86		
107		151		
108		109		
109		131		
110		109		
111		112		
112		37		
113		110		
114		152		
115		146		
116		26		
117		188		
118		152		
119		146		
120		119		
121		121		
122		127		
123		116		
124		17		
125		111		
126		86		
127		90		
128		99		
129		73		
130		70		
131		48		
132		10		
133		65		
134		57		
135		54		
136		54		
137		47		
138		48		
139		40		
140		12		
141		32		
142		20		
143		23		
144		21		
145		29		
146		35		
147		42		
148		33		
149		388		
計		9,120	788	772

適用職員数	10,680人
-------	---------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	43								
4									
5									
6	37								
7	3								
8									
9									
10	2								
11	4								
12	25								
13									
14	1	1							
15	3								
16	32								
17									
18	3	1							
19	42	4							
20	48	49							
21		6							
22	49	19							
23	7	5							
24	32	48							
25		5							
26	36	35			1				
27	4	8	1						
28	21	35			1				
29	1	5							
30	7	47							
31	5	8	2						
32	8	29	9	4					
33	1	6	3	3					
34	12	32	12	1	1				
35	3	11	11		2				
36	11	23	10						
37		19	9	2					6
38	7	29	17	1	1				
39		16	13						
40	7	13	8	2	1				1
41	1	13	8	6	2				1
42	5	16	16	4					
43	2	11	15	2	1				2
44	1	12	8	5					
45		6	13	7	1				
46		8	8	6					
47		7	8	5					
48		6	8	6	1				
49		6	14	2	1				
50		9	10	5					
51		3	5	5					
52		13	8	4	1				
53		6	2	4	1				
54		5	5	3		1			
55		2	12	7	1				
56		5	4	5	2	1			
57		4	3	4	7				
58		3	5	4	2				
59		2	5	2	5	2			
60			9	2	1	1			
61			6	2	6			21	
62				6	5	1			
63			8	5	6		2		
64			8	1	2	1			
65			2	1	7	1			
66			3	4	11	1			
67			6	8	6	2	16		
68			4	6	9	3			
69				1	6	5	2		
70				6	2	1	2		
71			5	6	6	1	3		
72			6	5	9	4			
73			1	7	7	3	9		
74			4	4	3	1	1		
75			5	4	3	3	3		
76			2	5	5	3	1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			3	4	4	6	54		
79			2	7	4	5			
80			2	8	3	1			
81			2	7	4	3			
82			3	9	26	4			
83			5	8	4	3			
84			7	8	10	4			
85			3	11	15	5			
86				5	15	66			
87				7	9				
88				7	12				
89			2	6	9				
90			1	11	7				
91			1	14	17				
92				3	16				
93			1	6	7				
94			1	8	207				
95				4					
96				10					
97			1	7					
98				11					
99			1	7					
100			1	4					
101			1	9					
102			1	15					
103			2	7					
104			1	9					
105				19					
106			1	14					
107			1	12					
108				10					
109			2	9					
110				13					
111			1	18					
112				17					
113				10					
114				11					
115			1	9					
116				8					
117				4					
118				10					
119			1	7					
120				2					
121				4					
122				5					
123				6					
124				5					
125			2	7					
126				169					
127									
128			1						
129									
130			1						
131									
132			1						
133									
134			1						
135			1						
136									
137			1						
138			1						
139			1						
140									
141			4						
142									
143									
144									
145									
計	463	591	384	753	495	132	94	21	10

適用職員数	2, 943人
-------	---------

第10表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
18					6	137,298			6	137,298
19					6	139,454			6	139,454
20			3	146,804	10	144,628			13	145,130
21			4	150,185	19	149,043			23	149,241
22	27	167,602	4	154,473	16	154,552			47	162,042
23	32	170,970	2	154,056	4	160,279			38	168,955
24	30	177,168	2	176,988	8	174,746			40	176,674
25	24	180,226			26	184,764			50	182,586
26	29	184,990	4	189,924	32	193,106			65	189,289
27	31	194,258	7	187,250	18	198,853			56	194,859
28	32	205,871	2	210,308	35	207,357			69	206,753
29	38	210,313	6	212,513	26	219,901			70	214,063
30	45	225,364	3	227,513	23	226,424	1	235,104	72	225,927
31	56	230,007	6	234,876	30	238,078			92	232,956
32	50	241,717	7	242,955	40	246,483			97	243,772
33	61	250,333	14	253,803	49	255,035			124	252,583
34	66	259,908	20	260,155	37	261,720			123	260,493
35	75	268,283	12	266,048	51	270,714	1	264,288	139	268,953
36	123	275,945	18	275,925	62	278,508	1	217,560	204	276,436
37	111	283,515	20	284,909	44	286,250			175	284,362
38	99	294,894	28	293,719	52	294,454	1	271,392	180	294,453
39	133	308,285	22	307,562	46	301,757	1	298,176	202	306,670
40	113	319,506	32	317,731	62	309,814			207	316,329
41	111	328,541	11	325,950	41	319,751			163	326,155
42	137	339,675	24	331,074	51	331,509	1	307,488	213	336,599
43	135	346,152	24	341,121	57	337,256	1	316,800	217	343,123
44	112	354,760	17	345,625	53	346,195	1	320,928	183	351,246
45	140	359,205	18	349,350	64	349,699			222	355,665
46	114	365,015	16	361,704	62	357,898	2	322,608	194	362,030
47	126	369,033	15	361,419	55	361,961	1	320,160	197	366,231
48	121	372,709	10	371,435	61	368,167			192	371,200
49	113	378,265	12	372,920	47	373,286	1	322,464	173	376,219
50	132	384,109	10	376,563	59	374,213			201	380,829
51	136	386,123	8	383,317	63	380,735	1	349,450	208	384,207
52	138	389,057	12	386,278	71	390,350			221	389,322
53	126	397,096	21	394,790	51	392,323			198	395,622
54	127	397,409	18	394,807	47	399,416			192	397,656
55	118	399,100	6	400,982	61	400,865			185	399,743
56	137	405,598	8	399,094	37	403,719			182	404,930
57	115	409,258	16	405,019	33	406,654			164	408,321
58	103	415,606	8	406,425	66	416,082			177	415,369
59	87	417,778	11	414,553	59	417,696			157	417,521
60以上										
合計	3,503	338,842	481	323,672	1,740	324,134	13	297,617	5,737	333,016

(注) 平均給料月額は、平成18年切替えに伴う経過措置額を含んだ特例条例による減額措置後の額である。(以下、第10表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	1	181,398							1	181,398
23	1	188,454							1	188,454
24	3	199,038							3	199,038
25	3	204,232							3	204,232
26	2	212,170							2	212,170
27	1	197,666							1	197,666
28										
29			1	262,346					1	262,346
30	3	256,880							3	256,880
31	3	284,928							3	284,928
32	3	295,488							3	295,488
33	3	290,240							3	290,240
34	6	314,768	1	308,256					7	313,838
35	2	323,952							2	323,952
36	9	324,864							9	324,864
37	5	338,995							5	338,995
38	13	343,119							13	343,119
39	6	351,600							6	351,600
40	10	358,608							10	358,608
41	14	366,850							14	366,850
42	20	372,946							20	372,946
43	16	377,652							16	377,652
44	14	390,878							14	390,878
45	18	395,063	1	373,056					19	393,905
46	9	396,064							9	396,064
47	13	402,609							13	402,609
48	8	407,644							8	407,644
49	8	415,416							8	415,416
50	4	420,963			1	406,560			5	418,082
51	8	421,577	1	420,096					9	421,412
52	7	432,185	1	420,096					8	430,674
53	11	434,977							11	434,977
54	7	444,450							7	444,450
55	4	449,286							4	449,286
56	8	451,196	1	456,275					9	451,760
57	5	455,960			1	451,493			6	455,216
58	11	460,727			1	467,847			12	461,320
59	2	456,621							2	456,621
60以上										
合 計	261	379,865	6	373,354	3	441,967			270	380,411

医療職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25	1	272,930							1	272,930
26	4	288,267							4	288,267
27	2	313,600							2	313,600
28	1	298,998							1	298,998
29	5	322,694							5	322,694
30	1	335,356							1	335,356
31	2	339,031							2	339,031
32	3	375,856							3	375,856
33	2	381,408							2	381,408
34										
35										
36										
37										
38										
39	1	335,356							1	335,356
40										
41										
42										
43										
44										
45	1	480,792							1	480,792
46	1	487,508							1	487,508
47	1	477,480							1	477,480
48										
49	2	486,680							2	486,680
50	2	495,006							2	495,006
51										
52	1	505,448							1	505,448
53										
54	1	509,312							1	509,312
55	1	508,392							1	508,392
56										
57	3	534,336							3	534,336
58	1	543,260							1	543,260
59	1	522,468							1	522,468
60以上	4	552,759							4	552,759
合 計	41	415,046							41	415,046

医療職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	2	179,340							2	179,340
24	2	199,920							2	199,920
25	3	195,543							3	195,543
26	9	200,127							9	200,127
27	7	217,728							7	217,728
28	6	219,069							6	219,069
29	7	236,159							7	236,159
30	6	218,781							6	218,781
31	5	240,752							5	240,752
32	3	249,160							3	249,160
33	5	266,054							5	266,054
34	9	272,576							9	272,576
35	8	287,400	1	277,056					9	286,251
36	10	279,388	2	290,400					12	281,223
37	7	284,426							7	284,426
38	7	299,369							7	299,369
39	9	307,183							9	307,183
40	11	320,623	2	319,344					13	320,426
41	8	325,224							8	325,224
42	8	321,315	2	346,964					10	326,445
43	9	337,202	1	350,980					10	338,580
44	9	362,473	2	355,045					11	361,122
45	14	356,643	2	364,810					16	357,664
46	8	371,368	2	372,307					10	371,556
47	15	369,437	3	374,047					18	370,205
48	8	371,891	1	366,624					9	371,305
49	10	377,254	2	379,958					12	377,705
50	6	379,482	3	387,672					9	382,212
51	9	392,570	1	390,095					10	392,323
52	4	398,151	1	390,095					5	396,540
53	6	402,229	3	389,249					9	397,903
54	6	394,030	1	390,095					7	393,468
55	6	396,602	1	394,614					7	396,318
56	8	411,731							8	411,731
57	9	410,304	2	422,685					11	412,555
58	7	416,631	2	406,353					9	414,347
59	6	414,375							6	414,375
60以上										
合 計	272	326,574	34	368,476					306	331,229

医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	4	200,925							4	200,925
24	2	204,918							2	204,918
25	2	208,005							2	208,005
26	2	216,286							2	216,286
27	1	208,544							1	208,544
28										
29	2	241,717							2	241,717
30										
31	1	264,960	1	250,560					2	257,760
32	2	267,168							2	267,168
33	3	279,008							3	279,008
34	4	282,672							4	282,672
35	6	286,784							6	286,784
36	1	283,488							1	283,488
37	4	302,016							4	302,016
38	1	291,360							1	291,360
39	1	326,400							1	326,400
40	2	337,200							2	337,200
41	3	342,240							3	342,240
42	7	351,724							7	351,724
43	3	360,578							3	360,578
44	4	368,068							4	368,068
45	3	370,352							3	370,352
46	3	373,887							3	373,887
47	7	372,635							7	372,635
48	5	387,860	1	380,627					6	386,654
49	5	384,682							5	384,682
50	3	389,936							3	389,936
51	5	392,295							5	392,295
52	3	398,607							3	398,607
53	8	402,420							8	402,420
54	5	406,831							5	406,831
55	3	408,584							3	408,584
56										
57	4	407,152							4	407,152
58	3	405,221							3	405,221
59	1	400,762			1	410,179			2	405,471
60以上										
合 計	113	343,572	2	315,594	1	410,179			116	343,663

海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額
項目	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27			1	248,822	1	235,788			2	242,305
28										
29					2	259,014			2	259,014
30			1	287,520					1	287,520
31					1	296,544			1	296,544
32					2	304,080			2	304,080
33			1	301,344					1	301,344
34	2	304,176			1	214,130			3	274,161
35					2	269,074			2	269,074
36					1	308,448			1	308,448
37	1	337,248	1	335,904	2	339,936	1	285,024	5	327,610
38	1	334,560	1	335,904	2	331,392			4	333,312
39	1	350,304							1	350,304
40	1	344,160	2	350,304					3	348,256
41			1	355,584					1	355,584
42	1	402,336			3	344,215			4	358,745
43					4	353,386			4	353,386
44			1	355,008	1	384,453			2	369,731
45			1	408,936	1	357,984	1	294,912	3	353,944
46					1	404,640			1	404,640
47					1	354,432			1	354,432
48					4	346,275	1	372,977	5	351,615
49			1	415,343					1	415,343
50										
51			1	428,732	1	415,343			2	422,038
52			2	430,607					2	430,607
53			1	426,074	1	375,749			2	400,912
54										
55							1	441,547	1	441,547
56					7	434,536			7	434,536
57							1	447,955	1	447,955
58					2	420,364			2	420,364
59					1	421,655	1	403,006	2	412,331
60以上										
合 計	7	339,566	15	364,066	41	353,413	6	374,237	69	356,135

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30	1	285,696							1	285,696
31										
32	2	304,416							2	304,416
33	1	304,512							1	304,512
34										
35	1	304,512							1	304,512
36	1	379,008							1	379,008
37	1	353,184							1	353,184
38	2	337,488							2	337,488
39										
40										
41	1	398,688							1	398,688
42	4	386,664							4	386,664
43	1	373,536							1	373,536
44			1	304,512					1	304,512
45	1	455,900							1	455,900
46										
47	2	409,931							2	409,931
48	1	467,808							1	467,808
49	3	405,214							3	405,214
50										
51	2	474,872							2	474,872
52	3	409,952							3	409,952
53	1	375,654							1	375,654
54	1	455,031							1	455,031
55	4	497,784							4	497,784
56	1	469,950							1	469,950
57										
58										
59	1	467,665							1	467,665
60以上	6	569,942							6	569,942
合 計	41	427,988	1	304,512					42	425,048

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			2	170,128					2	170,128
22	6	188,372							6	188,372
23	10	194,001							10	194,001
24	14	199,437							14	199,437
25	27	206,050			1	191,982			28	205,548
26	36	214,187	1	201,782					37	213,852
27	49	222,072	2	213,689					51	221,743
28	63	234,867	4	221,431					67	234,065
29	81	243,449	2	227,752					83	243,071
30	81	254,613	1	247,646	2	247,646			84	254,364
31	78	261,657	3	245,066	2	217,315			83	259,989
32	125	271,113	3	258,997	2	219,961			130	270,046
33	128	280,456	5	275,117					133	280,256
34	130	293,150	7	282,610					137	292,611
35	130	305,466	14	298,985	1	299,136			145	304,796
36	125	314,053	4	302,208	2	278,352			131	313,147
37	161	325,806	15	315,686					176	324,944
38	188	336,130	15	319,955	1	312,384			204	334,824
39	184	345,499	13	350,895	6	316,864			203	344,998
40	121	357,700	17	356,267					138	357,523
41	142	365,998	15	353,043	1	377,376			158	364,840
42	112	372,799	8	357,684			1	267,168	121	370,927
43	123	378,662	20	357,331	4	297,096			147	373,541
44	87	383,810	11	347,834	7	364,224			105	378,735
45	111	384,221	11	366,427	3	355,520			125	381,967
46	93	387,750	18	356,162	4	359,472			115	381,822
47	113	391,357	8	355,887	1	397,488			123	388,450
48	94	395,846	14	342,790	2	392,640	1	311,520	110	389,036
49	87	400,897	10	378,313					97	398,569
50	62	404,101	8	363,237	5	373,622			75	397,710
51	66	410,003	11	364,244					77	403,466
52	49	416,875	7	378,172					56	412,037
53	45	419,209	9	357,838					54	408,981
54	53	425,861	9	393,829	4	399,329			66	419,885
55	37	431,546	3	375,045	2	416,777	1	400,224	43	426,189
56	39	434,302	6	430,822	3	399,067			48	431,664
57	45	440,009	6	428,557	3	411,328			54	437,143
58	57	443,741	10	410,229	5	389,805			72	435,341
59	79	444,485	7	408,419	9	427,932			95	440,259
60以上										
合 計	3,231	343,774	299	346,288	70	356,634	3	326,304	3,603	344,218

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21			1	165,228					1	165,228
22	41	188,944							41	188,944
23	86	192,947							86	192,947
24	76	199,500	3	195,085					79	199,332
25	102	205,668	14	203,574					116	205,416
26	108	213,721	10	212,307					118	213,601
27	136	221,592	13	219,814					149	221,437
28	148	232,882	4	227,140					152	232,731
29	164	244,910	16	237,111					180	244,217
30	172	256,909	13	249,983	1	255,486			186	256,417
31	185	263,999	24	258,794					209	263,401
32	187	270,991	26	267,719					213	270,592
33	268	281,828	33	278,247					301	281,435
34	254	291,391	50	288,054					304	290,842
35	324	305,513	75	301,380					399	304,736
36	363	315,359	89	310,635					452	314,429
37	347	326,534	91	326,010					438	326,425
38	352	337,144	121	338,865					473	337,584
39	348	346,738	158	351,423	1	322,848			507	348,151
40	319	357,957	143	355,706					462	357,260
41	323	363,729	128	364,384					451	363,915
42	305	371,252	185	368,166					490	370,087
43	300	376,779	153	369,341					453	374,266
44	248	380,814	106	375,162					354	379,122
45	271	382,845	158	379,684					429	381,681
46	265	387,246	128	381,152					393	385,261
47	268	390,770	110	385,763					378	389,313
48	242	394,415	129	388,679					371	392,421
49	248	399,297	93	393,378					341	397,682
50	221	403,915	68	395,931					289	402,036
51	225	409,954	51	398,896					276	407,910
52	238	412,539	58	400,524					296	410,185
53	229	419,850	49	404,762	1	405,610			279	417,149
54	195	423,830	39	410,094					234	421,541
55	138	426,795	45	414,124					183	423,679
56	129	433,335	41	416,678					170	429,318
57	113	438,559	39	421,587					152	434,204
58	106	441,857	30	424,076					136	437,935
59	111	446,668	28	428,283					139	442,965
60以上										
合 計	8,155	346,400	2,522	361,920	3	327,981			10,680	350,060

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					31	158,270			31	158,270
19					38	161,821			38	161,821
20					31	170,137			31	170,137
21					33	178,405			33	178,405
22	32	188,454			41	186,881			73	187,571
23	43	194,083			44	193,632			87	193,855
24	65	205,658			41	200,195			106	203,545
25	46	212,651			51	209,914			97	211,212
26	53	218,564			48	216,233			101	217,456
27	48	222,834			46	224,531			94	223,664
28	40	229,278			41	227,446			81	228,350
29	48	235,748			48	234,637			96	235,192
30	49	240,354			29	236,412			78	238,888
31	56	249,278			34	243,677			90	247,162
32	44	254,512			34	255,301			78	254,856
33	50	263,513			35	260,696			85	262,353
34	27	278,706			36	266,744			63	271,871
35	39	292,630			29	287,281			68	290,349
36	26	301,163			42	292,400			68	295,750
37	16	311,904			38	309,141			54	309,959
38	16	324,492			36	327,768			52	326,760
39	16	325,590	1	322,848	22	330,253			39	328,150
40	16	346,158			32	354,288			48	351,578
41	16	361,044			24	366,740			40	364,462
42	23	375,064	1	389,376	18	375,269			42	375,493
43	28	368,757			26	376,405			54	372,439
44	23	376,383			24	390,304			47	383,491
45	38	384,375			25	390,036			63	386,622
46	19	387,067			12	391,972			31	388,966
47	32	396,081			28	395,432			60	395,778
48	27	388,000			22	398,720			49	392,813
49	33	392,957			46	398,049			79	395,922
50	34	397,610			38	400,562			72	399,168
51	47	399,060			29	405,391			76	401,476
52	51	403,272	2	405,588	34	402,810			87	403,145
53	53	412,650	1	392,773	37	407,809			91	410,464
54	62	415,343	1	382,540	46	416,395			109	415,486
55	50	418,441			47	416,776			97	417,634
56	39	420,814	1	430,836	58	419,414			98	420,088
57	34	427,336	2	409,748	37	427,557			73	426,966
58	24	424,773	1	412,474	51	435,944			76	432,108
59	34	430,615			74	436,937			108	434,947
60以上										
合計	1,397	319,777	10	396,152	1,536	312,796			2,943	316,393

第11表 再任用職員の給料表別，級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 86	人	人	人 86	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	4			4						
医療職給料表（二）	2				2					
医療職給料表（三）	1				1					
教育職給料表（二）	118	21	97							
教育職給料表（三）	34		34							
公安職給料表	9			2	4		1	2		
給料表計	254	21	131	92	7		1	2		
60歳	(84)									
61歳	(77)									
62歳	(80)									
63歳	(13)									

2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 72	人	人	人 72	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	3			3						
医療職給料表（二）	2				2					
教育職給料表（三）	2		2							
給料表計	79		2	75	2					
60歳	(20)									
61歳	(20)									
62歳	(22)									
63歳	(17)									

2 職種別民間給与実態調査結果

平成23年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成23年6月24日～平成23年8月10日

(2) 調査機関

本人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された501事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

イ 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から126事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第12表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

4,564人（うち初任給関係職種177人）であるが、行政職に相当する調査実人員は3,713人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は29,744人であり、うち、行政職に相当するものは13,643人である。

(6) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模		3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規 模 計	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	126	12	12	18	64	20	
漁 業	-	-	-	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利業 採取業，建設業	16	1	1	1	9	4	
製 造 業	43	2	3	9	20	9	
電気・ガス・熱供給 水道業，情報通信業， 業，運輸業，郵便業	27	7	5	-	12	3	
卸 売 業 ， 小 売 業	22	2	2	6	8	4	
金融業，保険業，不動産業， 業，物品貸貸業	3	-	-	1	2	-	
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	15	-	1	1	13	-	

(注) 1 実地調査を行った126事業所のうち、県内に本社のある事業所は88事業所である。
2 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連産業サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第13表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 計		500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	179,765	188,004	171,617	163,160	
	短 大 卒	154,773	168,248	145,110	-	
	高 校 卒	145,519	151,277	141,578	136,000	
新 卒 技 術 者	大 学 卒	195,414	219,783	186,683	180,000	
	短 大 卒	167,280	177,999	165,172	152,200	
	高 校 卒	149,984	157,500	148,589	-	
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	188,441	199,999	182,477	167,370	
	短 大 卒	163,715	174,457	159,449	152,200	
	高 校 卒	147,618	152,704	146,039	136,000	

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第14表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	5	51.8	602,502	-	602,502	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	3	52.7	692,397	-	692,397		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	50.5	468,743	-	468,743		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	4	52.9	586,851	-	586,851	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	52.9	586,851	-	586,851		
	事務部長	83	51.9	559,637	1,127	558,510	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	61	52.4	552,873	274	552,599		
	短大卒	1	47.0	466,300	-	466,300		
高校卒	21	50.2	586,618	3,957	582,661			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部長	76	51.3	605,920	-	605,920	同上	同上	
大学卒	55	51.2	619,294	-	619,294			
短大卒	2	50.7	598,229	-	598,229			
高校卒	19	51.8	566,593	-	566,593			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務部次長	10	49.0	542,098	2,915	539,183	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上	
大学卒	7	47.0	534,034	4,239	529,795			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	3	53.3	559,854	-	559,854			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術部次長	18	47.7	533,723	148	533,575	同上	同上	
大学卒	14	47.9	541,773	189	541,584			
短大卒	1	41.0	530,495	-	530,495			
高校卒	3	49.0	495,123	-	495,123			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務課長	171	49.4	515,332	3,776	511,556	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上	
大学卒	113	48.9	514,395	1,217	513,178			
短大卒	5	53.6	505,082	-	505,082			
高校卒	53	50.2	518,254	9,460	508,794			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術課長	186	47.0	528,590	3,474	525,116	同上	同上	
大学卒	104	46.1	541,343	4,127	537,216			
短大卒	15	45.4	460,127	4,397	455,730			
高校卒	66	48.6	523,559	2,320	521,239			
中学卒	1	53.0	489,500	-	489,500			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	本表2企業規模500人 以上、本表3企業規 模100人以上500人未 満及び本表4企業規 模50人以上100人未 満の対応級欄参照		
	大学卒	76	47.5	454,841	4,583	450,258				
	短大卒	54	46.6	451,546	5,268	446,278				
	高校卒	4	47.1	485,673	1,255	484,418				
	中学卒	18	50.7	457,539	3,240	454,299				
	-	-	-	-	-	-				
	技術課長代理	52	45.8	491,694	25,623	466,071			同 上	同 上
	大学卒	29	44.5	502,638	23,635	479,003				
	短大卒	4	48.6	499,705	48,736	450,969				
	高校卒	19	47.2	472,990	23,839	449,151				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係長	278	45.7	388,743	17,474	371,269			課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	同 上
	大学卒	116	43.7	386,614	17,940	368,674				
	短大卒	23	43.8	353,450	6,426	347,024				
	高校卒	138	47.7	396,562	19,097	377,465				
中学卒	1	56.0	415,691	11,710	403,981					
技術係長	241	43.3	459,051	57,603	401,448	同 上	同 上			
大学卒	125	41.5	468,123	61,242	406,881					
短大卒	32	43.2	442,147	36,552	405,595					
高校卒	83	46.1	449,333	58,895	390,438					
中学卒	1	54.0	550,107	89,057	461,050					
事務主任	271	38.0	304,219	15,107	289,112	同 上	同 上			
大学卒	106	35.3	312,694	13,738	298,956					
短大卒	33	37.1	299,093	12,614	286,479					
高校卒	132	40.8	297,486	17,113	280,373					
中学卒	-	-	-	-	-					
技術主任	249	39.9	371,576	61,960	309,616	同 上	同 上			
大学卒	116	37.8	382,577	69,379	313,198					
短大卒	33	37.7	343,591	53,801	289,790					
高校卒	100	42.9	369,072	56,628	312,444					
中学卒	-	-	-	-	-					
事務係員	1,059	33.2	251,058	22,122	228,936	同 上	同 上			
大学卒	332	31.6	275,630	25,352	250,278					
短大卒	242	30.9	226,944	15,195	211,749					
高校卒	478	35.4	245,754	23,263	222,491					
中学卒	7	44.9	333,601	42,204	291,397					
技術係員	785	30.5	311,765	66,781	244,984	同 上	同 上			
大学卒	335	29.1	327,110	71,615	255,495					
短大卒	130	29.1	294,105	60,650	233,455					
高校卒	317	32.6	302,953	64,479	238,474					
中学卒	3	53.8	333,782	32,518	301,264					

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級		
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)					
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	行政職 9 級	
	大 学 卒	5	51.8	602,502	-	602,502			
	短 大 卒	3	52.7	692,397	-	692,397			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	2	50.5	468,743	-	468,743			
	工 場 長	3	52.0	607,394	-	607,394	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	3	52.0	607,394	-	607,394			
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	50	51.0	595,758	357	595,401	2 課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	31	51.5	585,968	549	585,419			
短 大 卒	1	47.0	466,300	-	466,300				
高 校 卒	18	50.3	623,746	-	623,746				
中 学 卒	-	-	-	-	-				
技 術 部 長	53	51.1	616,541	-	616,541	同 上	同 上		
大 学 卒	41	51.4	620,278	-	620,278				
短 大 卒	2	50.7	598,229	-	598,229				
高 校 卒	10	49.5	602,927	-	602,927				
中 学 卒	-	-	-	-	-				
事 務 部 次 長	7	48.6	522,480	3,989	518,491	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上		
大 学 卒	4	45.0	494,585	6,966	487,619				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	3	53.3	559,854	-	559,854				
中 学 卒	-	-	-	-	-				
技 術 部 次 長	16	47.1	543,310	167	543,143	同 上	同 上		
大 学 卒	13	47.5	543,938	201	543,737				
短 大 卒	1	41.0	530,495	-	530,495				
高 校 卒	2	47.0	546,082	-	546,082				
中 学 卒	-	-	-	-	-				
事 務 課 長	113	49.6	535,019	5,740	529,279	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 7 級 " 8 級		
大 学 卒	67	49.1	539,352	2,028	537,324				
短 大 卒	4	55.8	562,019	-	562,019				
高 校 卒	42	50.0	525,953	11,956	513,997				
中 学 卒	-	-	-	-	-				
技 術 課 長	122	46.7	548,674	3,478	545,196	同 上	同 上		
大 学 卒	74	45.7	550,697	5,117	545,580				
短 大 卒	6	43.3	515,628	9,629	505,999				
高 校 卒	41	48.6	550,340	8	550,332				
中 学 卒	1	53.0	489,500	-	489,500				

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	行政職5級 " 6級
	大学卒	18	45.6	460,722	6,883	453,839		
	短大卒	9	43.3	456,626	6,670	449,956		
	高校卒	1	42.0	516,287	-	516,287		
	中学卒	8	48.6	457,956	8,009	449,947		
		-	-	-	-	-		
	技術課長代理	29	47.2	555,526	4,432	551,094	同 上	同 上
	大学卒	18	46.3	562,181	3,149	559,032		
	短大卒	2	50.5	551,211	35,924	515,287		
	高校卒	9	48.2	543,174	-	543,174		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	151	45.9	412,334	18,579	393,755	課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	行政職3級 " 4級
	大学卒	58	43.2	398,585	22,035	376,550		
	短大卒	8	42.5	362,520	4,975	357,545		
	高校卒	85	48.0	426,675	17,621	409,054		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	139	43.1	494,349	70,081	424,268	同 上	同 上
	大学卒	79	41.6	494,181	72,326	421,855		
	短大卒	18	42.2	479,300	45,850	433,450		
	高校卒	41	46.5	499,800	74,483	425,317		
中学卒	1	54.0	550,107	89,057	461,050			
事務主任	149	36.6	303,622	12,601	291,021		行政職2級 (一部は3級, 4級)	
大学卒	58	33.2	299,959	11,324	288,635			
短大卒	20	36.3	304,473	10,086	294,387			
高校卒	71	40.5	307,349	14,833	292,516			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	113	41.6	411,934	69,847	342,087		同 上	
大学卒	52	38.6	431,427	84,344	347,083			
短大卒	15	38.4	372,953	52,600	320,353			
高校卒	46	45.4	404,765	60,958	343,807			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	516	33.6	270,644	26,863	243,781		行政職1級	
大学卒	167	31.9	293,498	31,689	261,809			
短大卒	103	30.3	240,961	20,391	220,570			
高校卒	244	36.1	268,489	26,395	242,094			
中学卒	2	58.0	469,240	87,843	381,397			
技術係員	382	29.5	325,887	80,018	245,869		同 上	
大学卒	146	28.4	344,266	84,370	259,896			
短大卒	63	28.0	311,182	76,727	234,455			
高校卒	172	31.2	315,938	77,705	238,233			
中学卒	1	42.0	416,664	42,124	374,540			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	行政職 7 級 " 8 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	1	55.0	541,000	-	541,000	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	1	55.0	541,000	-	541,000		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	30	52.8	528,461	2,529	525,932	2 課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	27	53.2	542,689	-	542,689		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	3	50.0	421,275	21,580	399,695			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	22	51.6	592,446	-	592,446	同 上	同 上	
大 学 卒	14	50.4	615,891	-	615,891			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	8	53.7	553,147	-	553,147			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	3	50.2	595,360	-	595,360	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上	
大 学 卒	3	50.2	595,360	-	595,360			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	2	52.4	457,696	-	457,696	同 上	同 上	
大 学 卒	1	53.0	507,790	-	507,790			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	1	52.0	421,480	-	421,480			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	49	48.7	492,037	29	492,008	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 5 級 " 6 級	
大 学 卒	37	48.0	498,812	-	498,812			
短 大 卒	1	47.0	339,280	-	339,280			
高 校 卒	11	51.0	489,445	120	489,325			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	62	47.4	479,004	3,631	475,373	同 上	同 上	
大 学 卒	28	46.5	521,119	937	520,182			
短 大 卒	9	47.1	413,493	-	413,493			
高 校 卒	25	48.6	458,165	7,965	450,200			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	行政職4級
	大学卒	53	47.6	457,048	4,205	452,843		
	短大卒	41	46.4	455,301	5,444	449,857		
	高校卒	2	48.0	491,100	-	491,100		
	中学卒	10	52.1	457,255	-	457,255		
	事務課長代理	23	43.8	399,445	56,249	343,196	同 上	同 上
	大学卒	11	41.2	390,785	62,120	328,665		
	短大卒	2	46.5	440,577	63,446	377,131		
	高校卒	10	46.1	400,739	48,379	352,360		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	110	45.9	368,927	14,782	354,145	課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	行政職3級
	大学卒	53	43.2	378,325	13,854	364,471		
短大卒	12	46.1	363,862	5,717	358,145			
高校卒	44	48.8	358,023	18,569	339,454			
中学卒	1	56.0	415,691	11,710	403,981			
技術係長	99	43.5	385,878	32,130	353,748	同 上	同 上	
大学卒	45	41.5	396,397	31,457	364,940			
短大卒	14	45.1	376,891	20,219	356,672			
高校卒	40	45.2	376,601	37,253	339,348			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務主任	104	39.6	317,789	20,580	297,209	同 上	行政職2級 (一部は3級)	
大学卒	44	38.8	344,369	19,417	324,952			
短大卒	12	39.2	293,860	19,346	274,514			
高校卒	48	40.5	298,333	21,998	276,335			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	124	38.0	335,068	56,022	279,046	同 上	同 上	
大学卒	64	37.1	337,460	55,557	281,903			
短大卒	16	37.1	320,488	55,461	265,027			
高校卒	44	39.7	337,645	56,982	280,663			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	426	32.5	234,620	16,743	217,877	同 上	行政職1級	
大学卒	141	30.8	259,581	19,309	240,272			
短大卒	114	31.1	215,054	10,023	205,031			
高校卒	167	34.9	223,848	18,805	205,043			
中学卒	4	41.3	300,320	26,353	273,967			
技術係員	363	32.1	291,783	44,284	247,499	同 上	同 上	
大学卒	178	29.8	306,913	55,648	251,265			
短大卒	54	32.5	268,093	22,909	245,184			
高校卒	129	35.6	275,383	33,849	241,534			
中学卒	2	59.0	297,365	28,297	269,068			

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級		
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)					
								円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の 支店（社）の長 （取締役兼任者を 除く。）	行政職 6 級 " 7 級	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の 工場の長 （取締役兼任者を 除く。）	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	3	54.7	389,200	-	389,200	2 課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
	大 学 卒	3	54.7	389,200	-	389,200			
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	-	-	-	-	-				
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	1	57.0	383,500	-	383,500	同 上	同 上		
大 学 卒	-	-	-	-	-				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	1	57.0	383,500	-	383,500				
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職	同 上		
大 学 卒	-	-	-	-	-				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	-	-	-	-	-				
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	同 上		
大 学 卒	-	-	-	-	-				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	-	-	-	-	-				
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	9	50.0	430,194	313	429,881	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	行政職 5 級		
大 学 卒	9	50.0	430,194	313	429,881				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	-	-	-	-	-				
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	
技 術 課 長	2	54.0	411,663	-	411,663	同 上	同 上		
大 学 卒	2	54.0	411,663	-	411,663				
短 大 卒	-	-	-	-	-				
高 校 卒	-	-	-	-	-				
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職	行政職4級
	大学卒	5	51.8	424,278	2,396	421,882		
	短大卒	4	52.5	416,015	2,000	414,015		
	高校卒	1	49.0	457,330	3,980	453,350		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	17	44.1	324,651	22,404	302,247	課長又は課長代理等 に直属し直属の部下 を有する者 職能資格等が上記係 長と同等と認められ る係長及び係長級専 門職	行政職3級
	大学卒	5	51.6	346,411	13,295	333,116		
	短大卒	3	40.0	303,948	11,548	292,400		
高校卒	9	41.2	319,463	31,084	288,379			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術係長	3	45.7	319,985	-	319,985	同 上	同 上	
大学卒	1	37.0	375,445	-	375,445			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	2	50.0	292,255	-	292,255			
事務主任	18	42.3	249,713	13,217	236,496		行政職2級 (一部は3級)	
大学卒	4	43.3	269,722	8,373	261,349			
短大卒	1	36.0	228,420	7,660	220,760			
高校卒	13	42.5	245,195	15,135	230,060			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	12	40.2	286,006	33,568	252,438		同 上	
大学卒	-	-	-	-	-			
短大卒	2	37.0	282,551	50,236	232,315			
高校卒	10	40.8	286,697	30,234	256,463			
事務係員	117	33.7	214,446	17,216	197,230		行政職1級	
大学卒	24	32.8	239,145	14,074	225,071			
短大卒	25	32.9	206,907	10,412	196,495			
高校卒	67	34.3	207,828	20,757	187,071			
中学卒	1	38.0	249,091	27,191	221,900			
技術係員	40	34.3	236,027	26,313	209,714		同 上	
大学卒	11	34.2	252,379	31,882	220,497			
短大卒	13	27.5	213,878	29,765	184,113			
高校卒	16	39.9	243,423	19,749	223,674			
中学卒	-	-	-	-	-			

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外手当 (B)		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者, 上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	35	46.8	580,717	-	580,717	
	研 究 室 (係) 長	44	42.3	535,667	158,995	376,672	
	主 任 研 究 員	25	36.9	457,020	135,959	321,061	
	研 究 員	61	33.5	294,042	43,297	250,745	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	36.0	4,100,000	-	4,100,000	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	1	49.0	1,825,500	100,000	1,725,500	
	医 科 長	-	-	-	-	-	
	医 師	2	54.5	1,453,375	112,500	1,340,875	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	1	54.0	590,000	-	590,000	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	6	40.0	392,500	-	392,500	
	診 療 放 射 線 技 師	13	38.4	307,849	14,805	293,044	
	臨 床 検 査 技 師	18	40.8	270,199	11,765	258,434	
	栄 養 士	16	37.4	208,243	3,977	204,266	
	理 学 療 法 士	24	26.0	281,495	11,676	269,819	
	作 業 療 法 士	38	28.5	278,310	6,230	272,080	
	総 看 護 師 長	1	51.0	640,000	-	640,000	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	36	48.7	350,572	20,934	329,638	
看 護 師	141	36.9	263,671	38,318	225,353		
准 看 護 師	128	46.6	248,061	38,791	209,270		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	10	60.6	722,672	-	722,672	
	大 学 教 授	41	57.5	646,290	-	646,290	
	大 学 准 教 授	30	49.4	547,533	-	547,533	
	大 学 講 師	19	45.1	441,003	-	441,003	
	大 学 助 教	1	28.0	245,000	-	245,000	
	大 学 助 手	1	37.0	314,000	-	314,000	
	高 等 学 校 校 長	1	52.0	718,900	-	718,900	
	高 等 学 校 教 頭	6	54.3	510,150	7,500	502,650	
高 等 学 校 教 諭	102	40.2	376,048	3,046	373,002		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外手当 (B)			
							円
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない総トン 数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	
		運 航 士	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	
		甲板員・機関員	-	-	-	-	
	近 海	船長・機関長	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度の間及び 東経94度から175度の間の水域 を航行区域とする総トン数20ト ン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	
沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	-	-	-	-	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗 組員	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-		
	甲板手・操機手	-	-	-	-		
	甲板員・機関員	-	-	-	-		
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	2	43.0	243,520	4,550	238,970	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	52.0	360,955	-	360,955	
	守 衛	17	54.1	376,339	50,671	325,668	
	用 務 員	-	-	-	-	-	

第15表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	% 16.9	% (8.6)	% (88.9)	% (2.5)	% 83.1
	500人以上	20.4	(0.0)	(93.2)	(6.8)	79.6
	100人以上 500人未満	13.7	(8.7)	(91.3)	(0.0)	86.3
	50人以上 100人未満	21.1	(25.0)	(75.0)	(0.0)	78.9
高校卒	規模計	11.5	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.5
	500人以上	15.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	84.8
	100人以上 500人未満	11.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.8
	50人以上 100人未満	5.3	(0.0)	(100.0)	(0.0)	94.7

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第16表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	% 93.2	% 45.4	% 69.9	% 36.5	% 6.8
	500人以上	100.0	44.5	92.3	54.2	0.0
	100人以上 500人未満	93.7	49.6	58.6	31.6	6.3
	50人以上 100人未満	77.8	33.3	61.1	16.7	22.2
課長級	規模計	86.1	45.1	59.4	44.5	13.9
	500人以上	79.8	35.2	71.1	52.7	20.2
	100人以上 500人未満	93.5	57.9	50.1	49.0	6.5
	50人以上 100人未満	80.0	33.3	60.0	20.0	20.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第17表 県内民間における賃金カット等の実施状況

役職段階 \ 項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
係 員	3.8%	12.0%
課 長 級	4.7%	12.2%

(注) 平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第18表 県内民間における家族手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,725円
配 偶 者 と 子 1 人	17,262円
配 偶 者 と 子 2 人	20,546円

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。
備考 職員の扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 県内民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	56.9%
非 支 給	43.1%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	21,000円以上 22,000円未満

備考 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 70.4	% 29.6	% 64.3	% 35.7	% 56.6	% 43.4
500人以上	63.5	36.5	48.5	51.5	45.1	54.9
100人以上 500人未満	69.9	30.1	69.2	30.8	60.9	39.1
50人以上 100人未満	87.3	12.7	84.3	15.7	85.0	15.0

第21表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		（参考）適用事業所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	2.7%	2.7%	1.1%	1.1%
30%	23.9%	26.6%	15.7%	16.8%
29%	0.0%	26.6%	0.0%	16.8%
28%	0.0%	26.6%	0.0%	16.8%
27%	0.0%	26.6%	0.0%	16.8%
26%	10.9%	37.5%	11.1%	27.9%
25%	62.5%	100.0%	72.1%	100.0%

3 生 計 費 関 係

平成23年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

(2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成23年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して算出した平成23年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

平成22年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別，世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第22表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 22,000	円 28,520	円 37,940	円 47,360	円 56,780
住居関係費	57,460	63,430	56,900	50,380	43,860
被服・履物費	3,350	4,540	6,090	7,630	9,170
雑費Ⅰ	24,510	41,140	57,790	74,440	91,090
雑費Ⅱ	10,850	32,880	35,970	39,050	42,130
計	118,170	170,510	194,690	218,860	243,030

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.467	0.622	0.776	0.930
住居関係費	1.058	0.949	0.840	0.731
被服・履物費	0.398	0.533	0.668	0.803
雑費Ⅰ	0.333	0.468	0.603	0.737
雑費Ⅱ	0.421	0.460	0.500	0.539

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きま っ て 支給する給与 (調査産業計)			
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	全 国 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	鹿 児 島 県 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成21年度	△ 2.4	△ 0.8	0.45	5.2	288.8	△ 1.6	237.6	△ 1.9
22年度	2.3	△ 0.2	0.56	5.0	291.4	0.9	240.5	1.2
平成22年4月		△ 0.8	0.48	5.1	294.9	1.4	242.6	1.2
5月	△ 0.2	△ 0.4	0.50	5.1	289.2	1.1	242.2	3.1
6月		△ 0.5	0.52	5.2	291.8	1.3	239.5	1.0
7月		△ 0.2	0.53	5.1	291.1	1.1	239.6	2.6
8月	1.0	△ 0.2	0.54	5.0	290.5	1.0	239.4	1.2
9月		△ 0.1	0.55	5.0	291.1	1.0	239.1	0.7
10月		△ 0.1	0.56	5.1	292.3	0.9	241.4	0.5
11月	△ 0.6	0.0	0.57	5.1	291.9	0.8	237.0	1.1
12月		△ 0.1	0.58	4.9	292.6	1.0	242.3	1.4
平成23年1月		0.2	0.61	4.9	289.7	0.6	239.6	0.1
2月	△ 0.9	0.1	0.62	4.6	290.9	0.6	240.7	0.7
3月		0.3	0.63	4.6	291.2	△ 0.3	242.1	1.3
4月		0.0	0.61	4.7	293.1	△ 0.6	242.1	△ 0.2
5月	△ 0.5 (p)	△ 0.1	0.61	4.5	288.6	△ 0.2	239.1	△ 1.3
6月		0.0	0.63	4.6	292.5	0.2	241.3	0.7
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省			

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成12暦年連鎖価格, ②, ⑤, ⑥, ⑩は平成17年基準, ⑩は平成22年基準(ただし, 平成22年12月以前は平成17年基準)である。
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑨の平成21年度, 22年度の欄は, それぞれ平成21暦年, 22暦年の数値である。
 5 東日本大震災の影響により, 以下のとおり特別の対応が行われている。
 (1) ①の平成23年1~3月期分以降の推計に当たっては, 推計方法の変更が行われている。
 (2) ④は, 平成22年度の欄及び平成23年3月分以降の欄については, 岩手県, 宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている。
 (3) ⑨は, 平成23年3月分以降の欄については, 調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより, 全国結果が推計されている。

項目 年度 年月	⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)				⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成21年度	266.8	△ 1.1	222.2	△ 1.7	148.1	152.0	11.2	10.8
22年度	267.4	0.2	223.8	0.7	149.5	152.1	12.0	10.7
平成22年4月	270.3	0.3	225.9	0.4	156.4	155.1	12.6	11.0
5月	265.8	0.1	225.6	2.2	143.1	147.1	11.7	11.0
6月	268.4	0.2	222.5	△ 0.4	154.8	155.5	11.7	10.5
7月	267.3	0.0	223.6	1.3	154.8	155.3	12.0	10.4
8月	266.8	0.2	223.6	0.1	147.6	152.3	11.7	10.1
9月	267.5	0.3	223.5	0.0	150.5	152.1	11.9	10.3
10月	268.1	0.5	224.9	0.3	150.0	152.8	12.2	10.7
11月	267.2	0.3	220.7	0.7	152.3	153.7	12.5	11.1
12月	267.8	0.5	225.1	1.4	150.0	153.8	12.5	11.5
平成23年1月	265.9	0.4	222.5	0.4	140.5	146.0	11.7	10.7
2月	266.6	0.3	223.4	0.9	145.6	146.7	12.0	10.3
3月	266.9	△ 0.4	224.3	1.2	149.5	155.3	12.1	10.9
4月	269.2	△ 0.3	224.7	△ 0.6	152.1	156.7	11.8	10.8
5月	265.9	0.1	223.5	△ 0.9	142.2	145.5	11.2	9.8
6月	269.3	0.4	225.2	1.2	155.1	156.7	11.5	9.5
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成21年度	318.9	△ 1.6	352.9	11.1	△ 1.7	△ 1.0	△ 5.2
22年度	318.2	△ 0.2	331.8	△ 6.0	△ 0.4	0.0	0.7
平成22年4月	331.7	△ 3.5	354.0	△ 6.3	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.2
5月	303.4	△ 4.4	319.7	△ 9.2	△ 0.9	△ 0.5	0.4
6月	298.2	△ 0.6	297.1	△ 5.6	△ 0.7	△ 0.5	0.4
7月	316.5	0.4	369.3	1.7	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.2
8月	324.7	2.1	306.7	△ 26.2	△ 0.9	△ 0.4	0.0
9月	307.6	2.2	267.7	△ 13.6	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.2
10月	320.2	4.6	303.8	△ 15.9	0.2	0.6	0.9
11月	309.7	2.0	329.5	△ 6.6	0.1	0.4	0.9
12月	349.3	△ 2.7	382.5	△ 8.5	0.0	0.4	1.2
平成23年1月	318.4	△ 0.5	305.7	△ 12.9	△ 0.6	△ 0.1	1.5
2月	283.9	△ 0.2	286.4	△ 10.3	△ 0.5	△ 0.2	1.7
3月	313.2	△ 11.2	382.9	0.6	△ 0.5	△ 0.5	2.0
4月	324.6	△ 2.1	318.0	△ 10.2	△ 0.4	△ 0.4	2.5
5月	301.0	△ 0.8	282.9	△ 11.5	△ 0.4	△ 0.4	2.1
6月	285.6	△ 4.2	277.1	△ 6.7	△ 0.4	△ 0.3	2.5
資料出所	総 務 省						日本銀行

5 人事院の報告及び勧告の概要

給与勧告

○ 本年の給与勧告のポイント

月例給は引下げ改定，ボーナスは改定見送り ～ 平均年間給与は△1.5万円（△0.23%）

① 東日本大震災のため民間給与実態調査は2か月遅れで，岩手県，宮城県及び福島県を除く44都道府県で実施

- ・ 月例給については，地域手当の級地区分を単位とした官民比較を行っているため，東北3県の影響は限定的
- ・ 期末・勤勉手当（ボーナス）は，岩手県，宮城県及び福島県について調査していない中で，国家公務員の特別給の改定を行うべきと判断するに至らず，改定を見送り

② 国家公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差（△0.23%）を解消するため，50歳台を中心に40歳台以上を念頭に置いた俸給表の引下げ改定

③ 給与構造改革における経過措置額は，平成24年度は2分の1（上限1万円）を減額し，平成25年4月1日に廃止。（これにより生ずる原資を用い，若年・中堅層を中心に，給与構造改革実施のために抑制されてきた昇給を回復）

I 給与勧告の基本的考え方

- ・ 国家公務員給与は，社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な報告・勧告を行うことは，国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は，労働基本権制約の代償措置として，国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり，能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 国家公務員の給与は，市場原理による決定が困難であることから，勧告に当たっては，経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約10,500民間事業所の約43万人の個人別給与を実地調査（完了率90.5%）

（東日本大震災の影響により，岩手県，宮城県及び福島県に所在する事業所を除き調査を実施）

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査（ベア中止，賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し，主な給与決定要素である役職段階，勤務地域，学歴，年齢の同じ者同士を比較

- 月例給の較差 △899円 △0.23% [行政職(一)…現行給与397,723円 平均年齢42.3歳]
(俸給 △816円 はね返し分(注) △83円)
(注)地域手当など俸給の月額を算定基礎としている諸手当の額が減少することによる分

〈ボーナス〉 民間の事業所ごとの過去1年間における特別給の支給人員及び支給総額を全国集計し，それを基に支給割合（月数）を算出

- 期末・勤勉手当（現行3.95月）の改定見送り

本年の調査結果によると，東北3県を除いた民間の支給割合は3.99月（3.987月）であるが，過去3年分について東北3県を除いて集計すると0.004月～0.007月分高くなること，東北3県の今夏の特別給の状況は厳しいとみられることから，特別給の改定を行うべきと判断するに至らず，改定を見送り

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉民間給与との較差（マイナス）を解消するため、俸給表の引下げ改定

(1) 俸給表

- ① 行政職俸給表(一) 民間の給与水準を上回っている50歳台を中心に、40歳台以上を念頭に置いた引下げ（50歳台が在職する号俸：最大 $\Delta 0.5\%$ 、40歳台後半層が在職する号俸： $\Delta 0.4\%$ 、40歳台前半層が在職する号俸で収れん）
- ② 指定職俸給表 行政職俸給表(一)の管理職層の引下げ率を踏まえた引下げ改定（ $\Delta 0.5\%$ ）
- ③ その他の俸給表 行政職俸給表(一)との均衡を考慮した引下げ（ただし、医療職俸給表(一)等は除外）

※ 給与構造改革における経過措置額についても、本年の俸給表の改定率等を踏まえて引下げ

(2) その他の手当

- 委員、顧問、参与等の手当 指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ
(35,100円→34,900円)

[実施時期等] 公布日の属する月の翌月の初日（公布日が月の初日であるときは、その日）

本年4月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る較差相当分を年間給与でみて解消するため、4月の給与に調整率（ $\Delta 0.37\%$ ）（注）を乗じて得た額に4月から実施の日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額と、6月に支給された特別給の額に調整率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、12月期の期末手当の額で減額調整（引下げ改定が行われる俸給月額又は経過措置額を受ける職員を対象）

（注）行政職俸給表(一)適用職員全体に係る民間給与との較差の総額を、減額調整の対象となる同表適用職員で均等に負担する場合の率

Ⅲ 給与制度の改定等

- 経過措置額の廃止等
 - ・ 給与構造改革における経過措置額について、平成24年度は経過措置額として支給されている俸給の2分の1を減額（減額の上限1万円）して支給し、平成25年4月1日に廃止
 - ・ 経過措置額の廃止に伴って生ずる制度改正原資を用いて、若年・中堅層を中心に、給与構造改革期間中に抑制されてきた昇給を回復。平成24年4月に、36歳未満の職員を最大2号俸、36歳以上42歳未満の職員を最大1号俸、平成25年4月に、人事院規則で定める年齢に満たない職員を最大1号俸上位に調整
- 今後の取組
 - ・ 50歳台の官民の給与差が生じている背景には官民の昇進管理等の違いがあるものの、定年延長も見据え、来年度以降、高齢層における官民の給与差を縮小する方向で昇格、昇給制度の見直しを検討
 - ・ 民間における産業構造・組織形態の変化等への対応として民間給与実態調査の対象産業の拡大等を検討
 - ・ 専門スタッフ職俸給表の級の新設については、政府における職の整備の取組を待って対応
- その他
 - ・ 本年は、東北3県の民間給与実態調査を実施していないため、北海道・東北地域の較差を用いた地域間給与配分の検証を行っていない。来年以降、全国のデータを基に、最終的な検証

Ⅳ 国家公務員の給与減額支給措置に対する本院の考え方

本年6月に内閣から国会に提出された「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」について、現行の給与改定の仕組みとの関係、法案提出過程における職員の合意、給与減額支給措置の期間等の観点から本院の考え方を述べ、国会で審議を尽くしていただきたい旨言及

国家公務員制度改革に関する報告

I 国家公務員制度改革の前提となる基本認識

国家公務員制度改革は、民間と異なる国家行政や国家公務員の労使関係の特徴を関係者の共通認識としつつ、議論を尽くし、国民の十分な理解と納得を得て進めるべきことを指摘

1 国家行政の特徴と国家公務員の在り方

- ① 具体的な行政組織，行政の果たすべき任務等は，法律や予算に基づき，国会の民主的コントロールの下に置かれていること
- ② 大臣等と国家公務員との関係は，いわば車の両輪ともいえる関係にあり，適切な役割分担と連携が求められること

2 国家公務員の労使関係の特徴

(1) 大臣等の使用者としての権能は国会の民主的コントロールを受ける

勤務条件法定主義，財政民主主義の原則により国会の民主的コントロールを受け，国家公務員の給与等勤務条件は直接の使用者である内閣総理大臣や各省大臣等の決定だけでは完結しないという構造的な特徴が存在

(2) 国家公務員には国民全体の奉仕者としての職務遂行が求められる

国家公務員は，国民全体の奉仕者として，大臣等と一体となり全力で国民のために職務を遂行することが求められること

(3) 公務における勤務条件決定には利潤の分配や市場の抑制力という内在的制約が存しない

公務における勤務条件決定では，民間企業の賃金決定における利潤の分配といった枠組みが当てはまらず，また，基本的には倒産などの市場の抑制力という内在的制約が欠如

II 国家公務員制度改革関連法案に関する論点

1 人事行政の公正の確保に関する論点

人事行政の公正を確保する機能を制度的に確保するため，更に次の措置が必要

(1) 採用試験及び研修の公正な実施の確保

採用試験の出題や可否判定等については，組織的に一定の独立性を有する第三者機関が行うことが必要。また，職員の研修についても，公正な計画・実施のための措置が重要

(2) 幹部職員人事の公正確保

幹部職員の適格性審査に人事公正委員会が適切・実効的に関与することが重要。また，幹部職間の転任には，適性の厳正な検証や異動の合理性・納得性を高めるための措置が必要

2 協約締結権付与に関する論点

改めて労働基本権制約の見直しに関する基本的な論点を整理

(1) 協約締結権付与の必要性和国民の利害・得失の明確化

現行制度の問題や国民にとっての具体的利害・得失等が明らかにされる必要

(2) 勤務条件に対する民主的コントロールと当事者能力の確保

勤務条件についての国会の民主的コントロールという憲法上の要請と，内閣の使用者としての当事者能力の確保との間の整合性をどう図るのか適切な制度設計を行う必要

(3) 複数の労働組合との交渉を通じた勤務条件の決定等

一部の組合に対する仲裁裁定と他の組合との協約の関係を整理する必要。また，非組合員の勤務条件をどう決定するのか整理する必要

(4) 具体的な労使交渉の在り方

予算の事前調整・民間の給与実態の把握，配分交渉の方法，各府省における労使交渉の体制整備について詰める必要

(5) 仲裁裁定の実効性の確保

法案では仲裁裁定は内閣に対する努力義務とされているが，その実施は最大限確保される必要

(6) 引き続き労働基本権が制約される職員の代償措置

警察職員等の労働基本権制約に対する代償措置の確保が必要

III 国家公務員制度改革基本法に定める課題等についての取組

1 能力・実績に基づく人事管理の推進

能力・実績に基づく人事管理の推進のため，採用試験の再編，体系的人材育成，ポスト在任期間の確保，競争的かつ公正な選抜手続の整備等に取組。人事評価制度の適切な運用を支援

2 職員の勤務環境の整備

男性の育児休業取得促進の一助として短期間の取得者の期末手当の支給割合を見直し。超過勤務縮減のための政府全体としての取組や東日本大震災の惨事ストレス対応を含めた心の健康づくり対策を推進